



野村アセットマネジメントが椿本チェイン<6371>株式の大量保有報告書を提出



椿本チェイン<6371>について、野村アセットマネジメントが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産の運用として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの椿本チェイン株式保有比率は、5.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年7月31日。